

第2次清瀬市商工振興計画（案）の策定に関する パブリックコメントの実施結果について

1. 概要

平成31年に現計画である商工振興計画を策定いたしましたが、令和7年度末で対象期間を終えることから、社会経済情勢の変化を踏まえ、市内産業の更なる活性化を図ることを目的に第2次清瀬市商工振興計画を策定する運びとなりました。

この計画（案）を公表し、市民の皆様にご意見の募集を行ったところ、下記の通りご意見を頂きましたので、清瀬市パブリックコメント実施要項第8条及び第9条の規定により本市の考え方を公表いたします。

2. 結果について

- (1) 意見提出数 2人
- (2) 意見の件数 3件

第2次清瀬市商工振興計画に係るパブリックコメントと回答について

番号	意見等の概要	意見件数	回答
1	商店会の仲間で物価高で商売に困っている仲間たちにお客様に以前商工会で行われた紙の商品券（デジタルではなく）を発行していただき、1000円ごとに300円または200円券をお渡しして店の再来店を促すイベントをお願いします。デジタルを使うと購買層に偏りが出て、高齢者などデジタルに弱い方の購入を促していただけると購買が上がるのではないかと思います。	1	現在デジタル化が進み、キャッシュレス決済の普及とともに多くの自治体において商品券による消費喚起事業は基本的にはデジタル商品券が主流となっています。当市においても、令和5年度にデジタル商品券事業を実施しており、その際は、高齢者の方へのデジタルディバイド対策としてアプリの使用方法に関する相談会を実施いたしました。施策1「商店街の振興」に記載のある、地域通貨をはじめとしたキャッシュレス決済の導入支援や事業を実施する際は、継続して「きよせスマホチャレンジ事業」などのデジタルディバイド対策と連携しながら実施するよう努めていきます。
2	清瀬市の地域経済循環率について、清瀬駅の一日乗降客数と駅発着のバス利用者数を見ましても、決して少なくはありません。しかし、それを活かすことが出来ない状況が数字に表れています。要因としては、駅を降りた後やバスを待つ間にちょっと駅周辺に立ち寄る店舗が限られていることが挙げられます。特に南口はニチイ(サティ)撤退後は中核施設が不在の状況が続いており、商店街は夜になれば人の姿もない閑散とした状況です。まずは中核となる大型施設の誘致も含めることにより、地元で買い物する利便性を長期的に高められるのではないか。他にも近々完成する新道へ新たな商業施設の誘致することも、経済循環率の向上に繋がるのではないか。他にも近々完成する新道へ新たな商業施設の誘致することも、経済循環率の向上に繋がるのではないか。	1	施策1「商店街の振興」、施策2「市内中小企業の振興」に記載のとおり、まずは各種施策を講じて、利用しやすい活力のある商店街づくりを目指します。大型施設の誘致等については、駅周辺の整備と連動した商業・居住・業務・宿泊・観光機能の適正配置、立地誘導を図る中で検討してまいります。
3	空き店舗の活用について、空き店舗を利用して商店街にお休み処のようなものを設け、観光パンフレットや案内、そこで地元特産の野菜や物販を観光土産的に置いて販売する。または芸術や音楽などのアーティストに空き店舗を提供し、商店街全体を文化的な通りとしてブランドイメージを高めていくということも差別化に繋がるのではないか。文化的なものを売りにして集客しているモデルとしては、豊島区南長崎にあります『トキワ荘通り商店街』というものがあります。	1	空き店舗の活用については、施策1「商店街の振興」に記載のとおり、商店街等の空き店舗に関する情報の発信に積極的に取り組むとともに、新店舗の誘致や創業支援のための新規出店時の改装費用の一部補助などの支援策を引き続き検討・実施してまいります。その中で、商店街の賑わいの創出、活性化を図ってまいります。